

議長緊急声明

11月臨時会、12月定例会で議決された渋谷議員に対する2件の懲罰について、町民の皆様には十分な説明をするために「議会だより」号外が発刊されました。

これに対して、渋谷議員が1月18日付で出したビラは、この「議会だより」を全面的に否定し、同議員を除く15名の全議員で組織し慎重審議した懲罰特別委員会の決定すらも不当とするものであり、議会として、到底見過すことはできません。憶測を交えたり、事実と異なることを書き連ね、町民を惑わす行為は議員として慎むべきであり、渋谷議員には、猛省を求めるものであります。

当別町議会議長 高谷 茂

平成23年第5回当別町議会臨時会

- ・平成23年度一般会計補正予算案第4号を原案のとおり可決。
- ・当別町土地開発公社の土地9,085万円分を町有地として取得。
- ・町有地として取得した土地の価格等と公社の負債の差額1億6千466万円の権利（求償権）を放棄。

11月22日に第5回臨時会が開催されました。町議会は、町から提出された2件の報告を承認したほか、平成23年度一般会計補正予算など4件の議案を原案のとおり可決しました。

委員会報告

議会運営委員会から道内所管事務調査終了の報告がありました。美深町と長沼町を訪問し、議会運営全般と議会活性化について意見交換しました。



長沼町で議会中継について説明を受ける委員

本会議

11月22日承認

○専決処分承認（和解及び損害賠償額の決定について）

公用車の物損事故と車両損傷事故の2件について、当別町の損害賠償額を37万9千円とし専決

処分した。

11月22日可決
○一般会計補正予算（第4号）

町債償還の資金に充当するための、減債基金積立金の増額など一、一四〇万円を増額し、予算総額を八億九、七〇〇万円とする。

○給与に関する条例の一部を改正

人事院勧告に基づき、当別町職員の給料月額を40〜50歳台を中心に平均0.23%減額。

○財産の取得

当別町土地開発公社所有の土地九、〇八五万円分を町の財産（町有地）として取得する。

○権利の放棄

当別町土地開発公社の解散に伴い、当別町が代位弁済した公社の負債二億六千三八八万円のうち町有地として取得した財産及び公社が所有していた現金との差額一億六千四六六万円の権利（求償権）を放棄する。

懲罰動議

追加日程第1
○議員渋谷俊和君に対する懲罰の動議

議案の審議中、土地開発公社の件に関する質疑で渋谷議員は、公社所有の土地の販売を議員が妨害したと受け取られる発言をしたことにより、発言について議事録精査を求め動議が提出され可決しました。議長が議員自ら発言を取り消すことを求めましたが、渋谷議員はこれを拒否し、議長の発言取り消し命令も拒否しました。

この間、議事録の精査や議会運営委員会の開催のため、本会議は6時間にわたる休憩を余儀なくされ、渋谷議員の一連の行為は、著しく議会を侮辱し、会議の進行を妨げるものであり、懲罰に値するものとして、3名の議員から懲罰動議が提出され、全会一致で可決されました。

懲罰動議の可決決定により、議長、渋谷議員を除く全議員で構成される懲罰特別委員会を設置し、議会閉会中に懲罰の審査を行うこととしました。